

## 司法試験特集

### 2017年の司法試験の結果について



9月22日開催 司法試験合格体験報告会

2017年の司法試験において、本研究科の修了生は162名が受験し、うち124名が短答式試験に合格、66名が最終合格しました。対受験者比合格率は40.7パーセントで、全国の法科大学院の中で5位でした(西日本では、合格者数、合格率ともに、京都大学に次ぐ2位)。累積合格率(対受験者実数比)は63.7パーセントに達しました。

今年度の好成績の要因は、直近修了者の合格率が高く、中でも既修者が66.0パーセントという好成績だったことにあります。既修者・未修者の別や成績を問わず風通しがよく、学生同士の議論が活発な学年だったとのことで、本研究科の伝統的な気風が十分発揮された結果ともいえるでしょう。本研究科は、来年以降も同様に合格者を輩出すべく、法科大学院教育の一層の充実や修了生の支援に努めて参ります(合格率等の詳細な数値は本研究科WEBサイトをご覧ください)。

残念ながら合格できなかった修了生の方々には、今回の敗因を直ちに分析し、それを克服するための対策を早急に講じ、次回の試験に向けて気持ちも新たに突き進んでいただきたいと思います。本研究科は、引き続きサポートをしていきます。

### 司法試験合格者体験談



#### 「司法試験合格体験記」

司法試験を受験するにあたって私が個人的に重要視していたことは、①分析、②計画、③当日のコンディションでした。

試験問題の分析はもちろんですが自分の能力も分析すべきだと思います。試験問題を分析し、自分に足りない部分を補っていくことが試験勉強です。そして、自分の能力の分析とは、自分の成績と勉強方法を研究していかなければなりません。勉強方法は、他人の経験を鵜呑みにしてはならず、自分に合ったやり方を知り、必要な時間と残り時間を把握したうえで決定すべきです。

法科大学院入学後、司法試験まで2・3年しかありません。自分に残された時間は想像以上に短く、費用対効果をいつも考えていきましょう。このとき、長期と短期の計画をできる限り具体的に立てることが重要です。立てた計画をこなしていくというスタンスも悪くないように思います。

最後の最後は、ベストパフォーマンスを発揮できるかどうかにかかっていると思います。よく寝て、よく食べて、自分の体調を整えましょう。また、直前の模試を利用して、当日の行動を予習するといった周知な準備も大切です。

2017年3月法学既修者コース修了 **今泉 徹**

#### 「ロースクール生活と司法試験」

私の学力はロースクールで過ごした2年間で飛躍的に向上しました。その要因は、下記のとおりです。

第一に、予備校のテキストのみならず、基本書を用いることで、より深い理解に到達したことです。これによって、司法試験を解くにあたって、設問の問題意識を、的確に把握できるようになり、全く見当はずれの答案を書くことが、ほとんどなくなりました。そして、ロースクールでの授業は自身の疑問点を解消し、基本書に書かれている内容をより深く理解する上で、役に立ちました。

第二に、自主ゼミを組んで、お互いの答案の、充実している点、不足している点を、指摘しあったことです。これによって、答案の質が飛躍的に向上しました。答案検討を行う際には、司法試験の出題趣旨、採点実感を重視しました。また、出題趣旨、採点実感に沿った完全解の答案を書けるように努力しました。合格点を狙うだけの勉強では、司法試験に合格できないと感じたためです。

第三に、周りの環境に恵まれ、勉強以外のことでストレスを感じる事がほとんどなかったことです。両親や友人、ロースクールの同級生、先生方には、本当によく助けていただいたと、心より感謝しています。

2017年3月法学既修者コース修了 **金星玉**

#### 「自分の課題を見つけ取り組む」

私は、法学部卒業後に未修コースで入学し、3度目の受験で合格しました。

過去2度の受験で短答式は特に問題なかったのですが、総合順位は3000番台でした。この結果や再現答案などを踏まえ、自分の主たる課題は、知識の不足というよりも、制限時間内に答案を書くことであると考え、この課題を克服するための勉強を10月から始めました。

勉強の主たる内容は、過去問の検討です。新制度の過去問すべてを3~5回は繰り返し書いて、知識・構成・時間配分などを検討しました。ある程度繰り返しすると問題を覚えてくるので、制限時間は、だんだん短く設定していました。科目によっては、他の人に答案添削をお願いしました。また、初見の問題や過去問で出題されていない分野の問題に対応するため、予備校の答練・模試を利用しました。

今年度の商法の試験では出来の悪さに思わず半泣きの状態になりました。奮起して残りの試験に全力を出せたのは、あれだけ書いたのだからという思いからでした。自分に必要な勉強を見定め、着実に実行すれば合格できます。自分を信じて頑張ってくださいと思います。

2015年3月法学未修者コース修了 **橋本 正成**

## 「保護者向け説明会(オープンキャンパス2017)の開催について」

例年、豊中キャンパスにおいて「法学部オープンキャンパス」開催にあわせ「法科大学院説明会」を実施しています。

今年度は、保護者の理解と協力を得ることを目的に、初の試みとなる「法科大学院/保護者向け説明会」を8月9日(水)に同時開催しました。

午前の部は、下村研究科長が、午後の部は、藤本アドミッション委員長が全体説明を行い、その後、教員や修了生に直接質問や相談ができる個別相談を実施。27名の方にご参加いただきました。

最高気温が33℃を超える真夏日となりましたが、ご参加いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。



## 入試の取組について

高等司法研究科は、「新時代を担う真のLegal Professionalsの育成」を実現すべく、これまでさまざまな入試制度改革に取り組んできました。最近では、既修者認定試験を一日で受験できるようにしたり、東京での受験が可能となるよう、入試会場を増やし、受験機会を拡充する方策を講じました。

今年度は、新たな取組として、特別選抜試験(法学部3年次生:定員10名)を、【A日程】(平成29年10月28日(土))と【B日程】(平成30年2月11日(日))の2回にわたり、実施します。これは、現在、各大学法学部の取組として進んでいる「3年次早期

卒業制度」利用者を対象に、法科大学院を経由しつつ、司法試験の受験資格を早期に取得することを可能にする制度です。この制度を利用し受験する学生については、従来の一般入試(法学既修者コース)とは異なり、憲法・民法・商法・刑法の4科目の法律科目試験によって合格判定を行います。行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法の3科目については、別途、科目認定試験を実施します。受験の結果、本研究科が定める基準に達しなかった科目については、入学後、当該科目を認定するためのプログラムを履修することになります。